

静岡市環境教育行動計画(案)に関する意見応募用紙

■あなたの現状について、お聴かせください。

【問1】環境について、興味があるテーマはありますか？（複数回答可）

- | | | | |
|----------|---------|---------|--------|
| ア 地球温暖化 | イ 省エネ | ウ 川の環境 | エ 海の世界 |
| オ 山や森の環境 | カ 里山の環境 | オ ごみの問題 | カ 食品ロス |
| ク その他（ | ） | ク 特になし | |

■静岡市環境教育行動計画(案)について、あなたのご意見をお聴かせください。

【問2】環境を学ぶ際、どのような方法で学びたいですか？（複数回答可）

基本方針2
育む

- | | | | |
|-----------|------------|--------|---------|
| ア インターネット | イ テレビ | ウ 動画 | エ マンガ |
| オ 図鑑や解説書 | カ 体験学習イベント | キ 学習施設 | ク 学校の授業 |
| ケ その他（ | ） | コ 特になし | |

【問3】環境学習について、知りたい情報は何か。（○は3つまで）

基本方針3
つなげる

- | | | |
|----------------------|-----------------|--------|
| ア 講座やイベント | イ 環境について学べる場所 | |
| ウ 調べ学習に使える環境情報 | エ 環境を守るためにできること | |
| オ 環境の様々なテーマについて学べる教材 | カ 環境学習の内容がわかる動画 | |
| キ 市民活動団体の情報 | ク ボランティア活動の募集情報 | |
| ケ その他（ | ） | コ 特になし |

【問5】その他のご意見やアイデアをお書きください。（自由記載）

ご意見のタイトル（項目、本編の訂正箇所等）をお書きください。

<ご意見の内容> 計画全般に対する意見や要望など、自由にお書きください。

■複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。

■いただいたご意見は、「第2次静岡市生物多様性地域戦略」策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。

■上記、問5<ご意見の内容>欄に「別紙とおり。」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。
(法人の場合は所在地)

* 住所 (必須)	
* 氏名 (必須)	(法人の場合は名称及び代表者名)
年齢 (任意)	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職業 (任意)	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 専業主婦 (夫) <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他

(1) *印のある欄は必ずご記入ください。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)

(2) 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例 (及び静岡市行政手続条例)」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

■下記あて先に、次のいずれかの方法で意見応募用紙をご提出ください。

(1) 郵便、(2) ファックス、(3) 直接持参、(4) 市ホームページでの電子申請

(情報漏えいの可能性があるため、電子メールでの募集は行っておりません。)

【あて先】

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎13階 環境局 環境創造課 自然ふれあい係

[電話]054-221-1319 (直通) [ファックス]054-221-1492

締切：令和2年12月24日(木) 必着(又は消印有効)